

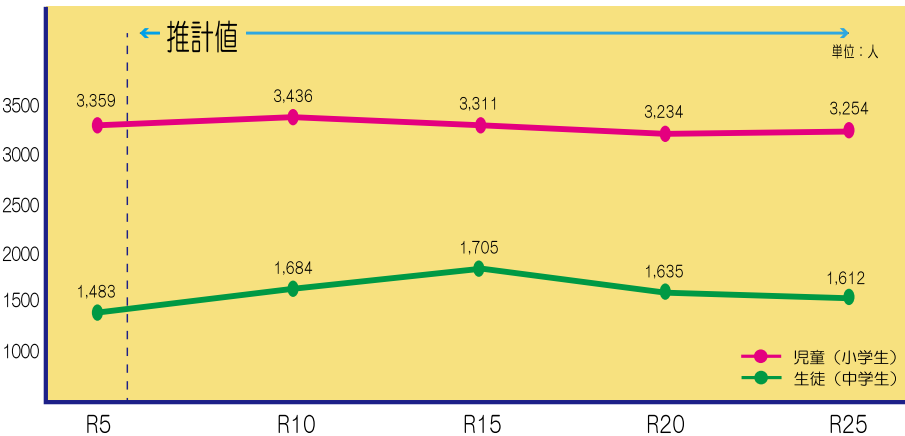
学校適正規模・適正配置に関する基本方針を策定しました。

子どもたちの
よりよい環境のために

町教育委員会では、教育環境の維持向上を図り、子どもたちにより良い教育環境づくりに取り組んできました。この度、児童生徒数の推移や各小中学校の学校規模などについて審議し、町立小中学校の学校の規模適正化・適正配置の方向性を示す「南風原町立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しました。

小中学校の児童生徒数の推計

●児童生徒数推計の結果



●学校別児童生徒数の推計結果

	南風原小学校	津嘉山小学校	北丘小学校	翔南小学校	南風原中学校	南星中学校
R5	895	985	925	554	849	634
R10	896	1,061	899	580	940	774
R15	834	1,086	842	549	915	790
R20	808	1,105	796	532	856	779
R25	797	1,126	777	554	825	787

児童生徒数 推計の結果

推計結果で児童(小学生)は減少する見込みです。しかし、学校別の推計結果では、津嘉山小学校の児童数は令和25年まで増加し続ける予測となっています。生徒(中学生)の南風原中学校は、令和10年以後は減少傾向、南星中学校は令和15年まで増加傾向で、その後令和25年までは横ばいに推移することが予測されます。

や本町の実態を踏まえて定め
ました。さらに学校規模区分を
設け適正化に向けて取り組ん
でいきます。

**学校規模適正化の方針と
学校適正配置の必要性**

学校教育を行う上で、適正な学校規模を確保することは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実だけでなく、学校を円滑に運営するためにも重要です。将来にわたって、児童生徒の良好な教育環境を確保するため

には、児童生徒数を予測し適正な学校規模を検討する必要があります。

町立小中学校と将来予測

児童生徒数の推計結果を見ると、区画整理事業の影響もあり令和5年以降も増加傾向にありますが、児童数(小学生)は令和10年頃、生徒数(中学生)は、令和15年頃に、

それぞれピークを迎え、共にその後減少に転じると予測されます。

適正な通学距離・適正な 学校規模

現在の通学実態や交通事情、地形等を踏まえて、適正な通学距離の範囲を定め、適正な学校規模は、学校規模の大小によるメリット・デメリット

適正規模の定義と区分

学校規模区分		小規模	適正規模	大規模		過大規模	
				I 型	II 型	I 型	II 型
1 校あたりの学級数		11 学級以下	12 ～ 24 学級	25 ～ 30 学級		31 学級以上	
				普通学級数が 25 学級未満	普通学級数が 25 学級以上	普通学級数が 31 学級未満	普通学級数が 31 学級以上
児童生徒の目安	小学校	400 人未満	400 ～ 800 人	～ 800 人		801 ～ 1,000 人	～ 1,034 人
	中学校	420 人未満	420 ～ 840 人	～ 840 人		841 ～ 1,050 人	～ 1,084 人

適正配置の定義

通学距離（学校を中心とした円の半径距離）
■通学の負担軽減や安全面を考慮し、おおむね小学校で「2.0 km以内」、中学校で「3.0 km以内」とします。

学校規模の適正化を図る 手法の実施方針

本町教育委員会では学校規模の適正化を図るため、手法の実施方針を示しました。
既存施設の状態や各学校規模を踏まえた配置状況などを考慮し対応をおこなうこととします。

実施時期の基本手順

本町教育委員会における大規模校や過大規模校においては、その規模がしばらくは継続することが想定され、学校運営面への影響が生じる恐れもあることから、その取り組みにおいては優先順位を検討し、段階的な適正規模・配置を図ることが必要です。

実施時期を検討する対象校について10年程度先の想定される学校の状態を鑑み、短

期的な取り組みと中期的な取り組みを行います。

(1)短期的な取り組み
学校規模の適正化に向けて、通学区域見直しを実施します。
(2)中期的な取り組み
校舎の増改築などについては、相応の期間を要することから、行財政運営との調整を図りながら、中期的に取り組むをこないます。

詳しい内容は、町ホームページに掲載している基本方針書や、概要書で確認できます。

概要版

基本方針

【学校規模区分ごとの対応】

分類	適正規模	大規模		過大規模	
		I 型	II 型	I 型	II 型
1 校あたりの学級数	12 ～ 24 学級	25 ～ 30 学級		31 学級以上	
		普通学級数が 25 学級未満	普通学級数が 25 学級以上	普通学級数が 31 学級未満	普通学級数が 31 学級以上
令和 5 年	小学校	翔南小 23 (17) 554 人	該当なし	南風原小 36 (29) 895 人 北丘小 37 (29) 925 人	津嘉山小 41 (33) 985 人
	中学校	南風中 21 (18) 634 人	該当なし	南風原中 31 (25) 849 人	該当なし
適正化を図る手法		●現状維持	●現状維持	●現状維持 ○通学区域の見直し ○校舎の増改築	●通学区域の弾力化 ○通学区域の見直し ○学校選択制 ○校舎の増改築
実施時期		中期的な取り組み			短期的な取り組み

※(カッコ)は特別支援学級数を除く普通学級数を示します。
※現状維持とは、教室の増改築を含みます。

実現に向けた基本手順 フローチャート（具体的手法の流れの目安）

